第12回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

１．連結計算書類の連結注記表
２．計算書類の個別注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.metaps.com/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社メタップス

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

（２）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	20社
・主要な連結子会社の名称	株式会社メタップスペイメント
	Smartcon Co. Ltd.
	Metaps Plus Inc.
	株式会社メタップスワン
	株式会社メタップスリンクス
	Metaps Entertainment Limited

（３）持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	３社
・主要な会社の名称	株式会社pring

（４）連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度から、株式会社pring、株式会社VSbias等を連結の範囲から除いております。これは、第三者割当増資や株式売却等により連結子会社に該当しないこととなったため、連結の範囲から除外したものであります。

（５）決算期の変更

海外子会社を含めグループ全体で事業年度を同じくすることによって、連結決算や業績開示等をより適切かつ機動的に行うことができるようにするべく、当第12期より決算期を８月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、当連結会計年度は2018年９月１日から2019年12月31日までの16か月となっております。

（６）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

金融商品

イ．金融資産

（ａ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引コストは、純損益で認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

（ｂ）事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

（ⅰ）償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

（ⅱ）公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

（ｃ）認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

（ｄ）減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

ロ．金融負債

（ａ）当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券をその発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

（ｂ）事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

（ⅰ）純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しております。

（ⅱ）償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として純損益として認識しております。

（ｃ）認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止しております。

ハ．デリバティブ

全てのデリバティブ取引を、デリバティブ契約の締結時点で当初認識し、当初認識時点において公正価値で測定しております。当初認識後における測定も公正価値で行い、公正価値の変動は純損益として認識しております。なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用しておりません。

非デリバティブの主契約に組み込まれているデリバティブは、次の場合に、主契約と分離し、デリバティブとして会計処理しております。

・デリバティブの定義に該当すること
・組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが主契約のそれらに密接に関連していないこと
・当該契約が純損益を通じて公正価値で測定されるものではないこと

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　　３～12年
・工具、器具及び備品　　２～８年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ロ．無形資産

（ａ）のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、少なくとも年に１回、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

（ｂ）暗号資産

棚卸資産に該当しない暗号資産は無形資産として認識し、減損損失控除後の取得原価で測定しております。ICOにおけるPluscoinの対価として受領した無形資産の取得原価は、ICO実施日における各種の暗号資産の主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて算定しております。

無形資産に分類した暗号資産は耐用年数を確定できないと判断しているため、償却を行っておりません。暗号資産については、使用期限がなく、交換手段として用いられる限り存続すると考えられるため、耐用年数を確定できないと判断しております。そのため各報告日において、帳簿価額と回収可能価額との比較により減損の兆候の有無を判断しております。なお、回収可能価額は主要な暗号資産取引所の取引価格から処分コストを控除して算定しております。

無形資産に含まれる暗号資産は、サービスの対価として使用されます。サービスの対価として暗号資産を使用した場合、提供を受けたサービスの費用を対価として使用した暗号資産の取引日における公正価値で測定するとともに、暗号資産の帳簿価額から対価として使用した金額について認識を中止します。使用された暗号資産の帳簿価額と暗号資産の取引日における公正価値の差額は、その他の収益又はその他の費用として認識されます。

売却された場合には、売却された暗号資産の帳簿価額と対価の差額をその他の収益又はその他の費用として認識しております。

（ｃ）その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、全て発生した期の費用として認識しております。資産化の要件を満たす開発費用は、ソフトウェアのみになります。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・顧客関連無形資産　　10～20年
・ソフトウェア　　３～５年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

（ｄ）研究開発費

研究関連支出は、発生時に費用認識しております。開発関連支出は、信頼性をもって測定することができ、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみIAS第38号「無形資産」の資産の認識基準に従って資産計上しております。なお、研究関連支出と開発関連支出が明確に区分できない場合には、研究関連支出として発生時に費用認識しております。

ハ．リース資産

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的に全て借手に移転する場合、当該リース取引は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始時のリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引におけるリース料は、連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

③ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性ある見積りができる場合に、認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

イ．資産除去債務

賃借建物に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務として認識しています。

ロ．ポイント引当金

当社グループは、当社グループが提供するアプリを利用して顧客の広告を閲覧するユーザーに対して、特定の条件を満たした場合に、ポイントの付与を行っております。ユーザーによる将来のポイント利用に伴う費用負担に備えるため、将来利用されることが見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ．収益

当社グループでは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は以下のとおりです。

（ａ）マーケティング関連事業

当社グループは、国内外の法人企業向けに顧客の広告効果の分析・運用、ユーザデータの「見える化」までを一体とした包括的なマーケティング支援サービスを提供しております。当該サービスについては、顧客が当社グループの提供するマーケティング支援サービスを利用することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客のサービス利用実績に基づきサービス提供時に収益を認識しております。

（ｂ）ファイナンス関連事業

当社グループは、加盟店規約に基づき、当社グループの加盟店に対して、加盟店の売上情報データの送受信及び処理、収納会社からの代金の回収、加盟店への送金等を含む決済代行サービスを提供しております。当該サービスについては、消費者が当社グループの提供する決済手段を利用することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、消費者が加盟店との間で当社グループが提供する決済手段を利用した取引を行った時点で収益を認識し、決済代行手数料受取額で収益の額を測定しております。

ハ．暗号資産

（ａ）棚卸資産

（ⅰ）トレーディング目的で保有する暗号資産

短期的な価格変動により利益を獲得する目的で保有する暗号資産は、棚卸資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

トレーディング目的で保有する暗号資産の公正価値は主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて算定しております。

（ⅱ）顧客から預託を受けた暗号資産

顧客から預託を受けた暗号資産は棚卸資産として認識し、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。また、同額を顧客から預託を受けた仮想通貨に対応する負債として計上しております。

顧客から預託を受けた暗号資産の公正価値は主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて算定しております。

（ｂ）契約負債

（ⅰ）PLC

第三者に対して発行したPLCに関連し、当社グループはトレーディング及び広告並びに電子マネープラットフォームを整備し、これらのプラットフォーム上で行われる将来の取引において割引を提供する義務を負っております。

そのため第三者に対するPLCの発行による販売対価は、対価の受領時に契約負債として認識し、サービスの提供期間及び顧客に対する割引の提供に応じて収益を計上します。

契約負債は、PLCの発行と引き換えに受領した暗号資産又はサービスの公正価値で当初測定されます。

（ⅱ）NPLC

PLCからNPLCへの交換は契約変更に該当し、既存の契約を解約して新しい契約を創出したかのように会計処理しております。したがって、PLCのICOにおいて受け取った対価のうち、収益として認識されていない金額をNPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務へ配分しております。

PLCから交換されたNPLCに関連し、当社グループは2019年12月31日までの期間においてNPLC保有者に対し、Metaps Plus Inc.が関与するICO案件のpre-saleの情報を30日間限定で提供する義務を負っております。NPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務に配分された金額については、2019年12月期の連結計算書類において、2019年12月31日までの期間にMetaps Plus Inc.が関与するICO案件のうち、NPLC保有者へpre-saleの情報提供を見込む案件数に応じて、取引価格を按分し、各案件の情報を提供するにつれて収益を認識いたします。

２．会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第９号	金融商品	ヘッジ会計、減損会計、分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識の包括的な基準

(IFRS第９号「金融商品」の適用)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第９号「金融商品」（2014年改訂、以下、「IFRS第９号」という。）を適用しております。

IFRS第９号の適用による連結計算書類に与える重要な影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年５月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年４月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の５ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記５ステップアプローチに基づき顧客との契約内容を検討した結果、ファイナンス関連事業における取引の一部について、特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配していないと判断し、従来売上原価として会計処理していた金額を、当連結会計年度より収益の減額として会計処理しております。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べ、当連結会計年度において、売上高及び売上原価がそれぞれ20,614百万円減少しております。

なお、この基準の適用による当社グループの当期利益及び財政状態に与える影響はありません。

(NPLCの発行)

当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc.は、2018年10月30日に、新規事業であるICOコンサルティングのサービス内容に即した特典を付与することを目的に新たな自社トークンNPLCのホワイトペーパーを公表し、同日以降、従来のPLC保有者は、PLCから

NPLCへの交換が可能となり、ICO時のホワイトペーパーに記載されていたPLCの特典に代わり、NPLCの特典を享受することが可能となりました。NPLCの発行に伴い、新たな会計方針を採用しております。

契約負債

① PLC

第三者に対して発行したPLCに関連し、当社グループはトレーディング及び広告並びに電子マネープラットフォームを整備し、これらのプラットフォーム上で行われる将来の取引において割引を提供する義務を負っております。そのため第三者に対するPLCの発行による販売対価は、対価の受領時に契約負債として認識し、サービスの提供期間及び顧客に対する割引の提供に応じて収益を計上します。なお、全てのプラットフォームを整備し、割引の詳細が決定されるまで収益の額を信頼性をもって測定することができないと判断していることから、当連結会計年度において収益は認識しておりません。

契約負債は、PLCの発行と引き換えに受領した暗号資産又はサービスの公正価値で当初測定されます。

② NPLC

PLCからNPLCへの交換は契約変更に該当し、既存の契約を解約して新しい契約を創出したかのように会計処理しております。したがって、PLCのICOにおいて受け取った対価のうち、収益として認識されていない金額をNPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務へ配分しております。

PLCから交換されたNPLCに関連し、当社グループは2019年12月31日までの期間においてNPLC保有者に対し、Metaps Plus Inc.が関与するICO案件のpre-saleの情報を30日間限定で提供する義務を負っております。NPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務に配分された金額については、2019年12月期の連結計算書類において、2019年12月31日までの期間にMetaps Plus Inc.が関与するICO案件のうち、NPLC保有者へpre-saleの情報提供を見込む案件数に応じて、取引価格を按分し、各案件の情報を提供するにつれて収益を認識いたします。

３．連結財政状態計算書に関する注記

（１）資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	208百万円

（２）資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産	396百万円

４．連結持分変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	13,566,910株

（２）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

（３）当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,274,500株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除く。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク管理

信用リスクは、取引先の債務不履行等により、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに対するエクスポージャーに関して、担保及びその他の信用補完に重要なものはありません。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

③ 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、為替変動が業績に大きく影響いたします。毎月通貨別の為替差損益を把握することで、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

④ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

（２）金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の測定方法

主な金融資産の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

（その他の金融資産）

差入保証金及び貸付金は、将来キャッシュ・フローを当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

（社債及び借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行又は借入契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（その他の金融負債）

割賦未払金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 金融商品の公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーを、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のとおりレベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した各四半期の期首時点に発生したものとして認識しております。

レベル３に分類されている金融商品の公正価値の評価技法及び評価結果は社内承認プロセスに従って適切に査閲・承認されております。

③ 金融商品の帳簿価額と公正価値

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、差入保証金以外のその他の金融資産、営業債務及びその他の債務、短期借入金）及び経常的に公正価値で測定する金融商品は含めておりません。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
その他の金融資産		
差入保証金	281	281
貸付金	95	96
金融負債		
社債及び借入金		
社債	1,460	1,453
その他の金融負債		
割賦未払金	400	386

６．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり親会社所有者帰属持分　359円64銭

（２）基本的１株当たり当期損失（△）　△211円29銭

７．重要な後発事象に関する注記

（１）株式会社メタップスペイメント株式の譲渡

当社は、2020年１月10日に開催された取締役会において、当社の完全子会社である株式会社メタップスペイメント（以下、メタップスペイメント）の株式の一部を株式会社セブン銀行（以下、セブン銀行）に譲渡することを決定しました。なお、本取引後も、当社はメタップスペイメントの議決権総数の過半数を保有しており、本取引に伴う子会社の異動はありません。

①株式譲渡の理由

セブン銀行による資本参加を通して、給与即時払いサービス「CRIA(クリア)」のサービス拡充や、新たなサービスの開発・提供を目的として株式譲渡契約を締結しました。

②株式譲渡の概要

対象子会社	：株式会社メタップスペイメント
譲渡先	：株式会社セブン銀行
対象子会社の発行済株式総数	：500株
譲渡株式数	：100株
譲渡割合	：20％
譲渡価額	：20億円
株式譲渡日	：2020年１月17日

※なお、本契約には追加取得請求権が付されており、譲渡先は、本株式譲渡実行日の１年後から３年後までの期間において、対象子会社株式67株について追加取得を請求することが可能です。

③対象子会社の概要

商号	：株式会社メタップスペイメント
所在地	：東京都港区三田１－４－１　住友不動産麻布十番ビル３階
代表者の役職・氏名	：代表取締役社長　和田 洋一
事業内容	：EC決済事業、リアル店舗決済事業、家賃決済事業、他
資本金	：1,134百万円

④売却先の概要

商号	：株式会社セブン銀行
所在地	：東京都千代田区丸の内１－６－１
代表者の役職・氏名	：代表取締役社長　舟竹 泰昭
事業内容	：ATMプラットフォーム事業、決済口座事業、海外事業
資本金	：30,701百万円

⑤翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

本件完了後も当社はメタップスペイメント株式の過半数を保有し、メタップスペイメントが当社の連結子会社であることに変更がないことから、連結業績への影響は見込んでおりません。

（２）UPSIDE CO.,LTD株式の譲渡

当社は、2020年２月14日に開催された取締役会において、当社連結子会社であるUPSIDE CO.,LTDの株式譲渡を決定いたしました。

①株式譲渡の理由

当社グループは、2017年以降、韓国における暗号資産交換所サービスの構築に向けて取り組んでまいりましたが、同サービスを取り巻く事業環境は、法規制も含め、不確定な状況が継続しております。一方、上場企業として暗号通貨関連の事業を提供することに伴う人的及び金銭的な事業コストの負担は想定を上回る水準となっており、同サービスの継続の是非について社内にて検討してまいりました。

事業ポートフォリオの見直しを行った結果、同サービスの撤退及びUPSIDE CO.,LTD株式の売却を決定いたしました。当社グループは今後も決済を基盤としたファイナンス関連事業の更なる拡大に努めてまいります。

②対象子会社の概要

名称	：UPSIDE CO.,LTD
所在地	：418, Teheran-ro, Gangnam-gu, Seoul, Korea
代表者の役職・氏名	：代表取締役社長　上田 裕大
事業内容	：暗号資産交換所
資本金	：2,610百万ウォン

③売却先の概要

株式譲渡の相手先は、海外に拠点を有する事業者ですが、詳細につきましては先方の意向により非開示とさせていただきます。なお、当社と株式取得の相手先との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はございません。

④譲渡株式数，譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	：5,220,000株（議決権所有割合：100％）
譲渡株式数	：5,220,000株
譲渡価額	：当事者間の守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、譲渡価額は第三者の評価会社によるDCF法等を用いた株式価値算定結果を踏まえた公正なプロセスを経て相手先との交渉により決定しております。
異動後の所有株式数	：0株 （議決権の数：0個） （議決権所有割合：0％）

⑤日程

取締役会決議日	：2020年２月14日
契約締結日	：2020年２月14日
株式譲渡実行日	：2020年３月末日（予定）

⑥翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

2020年12月期連結業績に与える影響額は算定中であります。

（３）自社発行トークン（NPLC）の会計処理

当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc.が発行した自社トークン（NPLC）については、保有者に対してホワイトペーパーに記載された履行義務を当社グループが負っている点においてその他の暗号資産とは性質が異なり、保有目的もトレーディング目的に限られないことから、無形資産として認識し、取得原価で測定しておりました。しかしながら、当社グループは2019年12月31日までの期間においてNPLC保有者に対し、ホワイトペーパーに記載されたMetaps Plus Inc.が関与するICO案件のpre-saleの情報を30日間限定で提供する履行義務を全て充足したことから、PLCのICOにおいて受け取った対価のうち、NPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務へ配分された金額を全て収益として認識しました。

したがって、2020年１月１日以降に当社グループが取得するNPLCに関して、当社グループがNPLC保有者に対して履行義務を負っていないことから、その他の暗号資産と同様の会計処理を採用いたします。

なお、当該新たな会計処理の採用により当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

８．その他の注記

暗号資産

（１）棚卸資産

棚卸資産として計上されている暗号資産は以下のとおりであります。なお、棚卸資産は売却コスト控除後の公正価値で計上しております。

（単位：百万円）

	帳簿価額	売却コスト 控除後の公正価値
棚卸資産		
当社グループが 保有する暗号資産	21	21
顧客から預託を 受けた暗号資産	59	59
合計	80	80

顧客から預託を受けた暗号資産は、当社グループが保有する暗号資産と同様に当社グループが管理する電子ウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵も当社グループが保管しております。また、韓国において顧客資産の法的な分別保管を規制する法令が未整備であることから、清算時等において当社グループが保有する他の資産に組み込まれることが想定されるため、当社グループの棚卸資産として資産計上しております。

一方で、顧客から預託を受けた暗号資産は、当社グループが運営する暗号資産取引所の約款により当社グループによる利用は制限されております。当社グループは、当社グループが保有する暗号資産と顧客から預託を受けた暗号資産を保管するウォレットを明確に区分し、分別して管理しております。

（２）無形資産

無形資産として計上されている暗号資産の帳簿価額の増減は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額
2018年８月31日	－
取得	255
売却又は処分	△1
減損（注）	△253
為替換算差額	△1
2019年12月31日	1

（注）回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル３であります。当社グループが無形資産として保有する暗号資産の一部は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしております。

（３）契約負債

ICOにおける暗号資産の販売対価37百万円を繰延収益として認識し、「その他の流動負債」に含めて表示しております。また、当連結会計年度においてNPLCに帰属する契約負債のうち452百万円を収益として認識しており、連結損益計算書上、売上高に計上されております。

前連結会計年度末のPLCの発行総数は8.9百万PLCであります。当連結会計年度末までに、8.5百万PLCがNPLCへ交換されました。この結果、PLCの発行総数は0.4百万PLC、またNPLCの発行総数は848.0百万NPLCとなっております。なお、PLCからNPLCへの交換比率は1:100であり、１PLCに対し100NPLCが配布されております。

（４）顧客から預託を受けた暗号資産に対応する負債

顧客から預託を受けた暗号資産に対応する負債については「その他の流動負債」に含めて表示しております。当連結会計年度の帳簿価額は59百万円であります。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

（２）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　４年

工具、器具及び備品　３年～４年

②　無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案し、当該損失見込額を計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了した日を基準としております。

（５）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

当事業年度より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年２月16日）及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年２月16日）を適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「短期貸付金」は金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「短期貸付金」は33百万円となります。

前事業年度において流動資産の「前渡金」（当事業年度は0百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。

４．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	1,619百万円
②　長期金銭債権	1,031百万円
③　短期金銭債務	102百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	400百万円
仕入高	1百万円
営業取引以外の取引高	38百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損及び貸倒引当金並びに関係会社事業損失引当金繰入の否認等でありますが、個別に回収可能性を評価した結果、全額評価性引当金を計上しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

（１）子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Metaps Plus Inc.	直接 79.73	当社役務の提供	ﾛｲﾔﾘﾃｨｰの受取	116	売掛金(注4)	154
			当社資金の貸付	資金の貸付(純額)	913	短期貸付金(注4)	910
				受取利息	28	長期貸付金(注4)	711
子会社	Smartcon Co. Ltd.	間接 75.00	当社資金の貸付	資金の貸付(純額)	―	長期貸付金	318
				受取利息	7		
子会社	Metaps Pte. Ltd.	直接 100.00	当社広告の販売	広告の販売	37	売掛金	198
子会社	(株)メタップスペイメント	直接 100.00	当社役務の提供	役務の提供	184	売掛金	69
				ﾛｲﾔﾘﾃｨｰの受取	194		
				受取配当金	200	―	―
			同社資金の借入	資金の借入及び返済	2,000	―	―
				支払利息	2	―	―
子会社	(株)メタップスワン	直接 100.00	当社役務の提供	役務の提供	70	売掛金	35
				ﾛｲﾔﾘﾃｨｰの受取	54		
			同社資金の借入	資金の借入	100	短期借入金	100
				支払利息	0		
子会社	(株)メタップスリンクス	直接 100.00	当社役務の提供	役務の提供	72	売掛金(注4)	69
				ﾛｲﾔﾘﾃｨｰの受取	11		
子会社	(株)ﾀｲﾑﾊﾞﾝｸ	直接 100.00	預り金支払	預り金支払	165	―	―
子会社	MCG Asia Pte. Ltd.	直接 100.00	同社株式の取得	出資	168	―	―
				現物出資(注5)	304	―	―
子会社	Metaps Entertainment Lmited.	直接 100.00	同社株式の取得	現物出資(注5)	1,440	―	―

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

広告の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

役務の提供については、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しております。

ロイヤリティーについては、売上総利益に応じ一定率の受取をしております。

３．Metaps Plus Inc.につきましては、関係会社事業損失引当金417百万円を計上しております。
また、当事業年度において同額の事業構造改善費用を計上しております。
４．Metaps Plus Inc.、(株)メタップスリンクスにつきましては貸倒引当金1,852百万円を計上しております。
また、当事業年度において同額の事業構造改善費用を計上しております。
５．MCG Asia Pte. Ltd.につきましてはソフトウェア、Metaps Entertainment Lmited.につきましてはKOL Media Limited、Metaps & Luminous Media International Corporation、Metaps Pte Limited、盈利点信息科技（上海）有限公司、等の株式を現物出資しております。

（２）役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱タイムバンク	―	当社役務の提供	役務の提供	22	売掛金	0

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
役務の提供については、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　243円28銭
（２）１株当たり当期純損失　△451円92銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（１）株式会社メタップスペイメント株式の譲渡

当社は、2020年１月10日に開催された取締役会において、当社の完全子会社である株式会社メタップスペイメント（以下、メタップスペイメント）の株式の一部を株式会社セブン銀行（以下、セブン銀行）に譲渡することを決定しました。なお、本取引後も、当社はメタップスペイメントの議決権総数の過半数を保有しており、本取引に伴う子会社の異動はありません。

①株式譲渡の理由

セブン銀行による資本参加を通して、給与即時払いサービス「CRIA(クリア)」のサービス拡充や、新たなサービスの開発・提供を目的として株式譲渡契約を締結しました。

②株式譲渡の概要

対象子会社	：株式会社メタップスペイメント
譲渡先	：株式会社セブン銀行
対象子会社の発行済株式総数	：500株
譲渡株式数	：100株
譲渡割合	：20％
譲渡価額	：20億円
株式譲渡日	：2020年１月17日

※なお、本契約には追加取得請求権が付されており、譲渡先は、本株式譲渡実行日の１年後から３年後までの期間において、対象子会社株式67株について追加取得を請求することが可能です。

③対象子会社の概要

商号	：株式会社メタップスペイメント
所在地	：東京都港区三田１－４－１　住友不動産麻布十番ビル３階
代表者の役職・氏名	：代表取締役社長　和田 洋一
事業内容	：EC決済事業、リアル店舗決済事業、家賃決済事業、他
資本金	：1,134百万円

④売却先の概要

商号	：株式会社セブン銀行
所在地	：東京都千代田区丸の内１－６－１
代表者の役職・氏名	：代表取締役社長　舟竹 泰昭
事業内容	：ATMプラットフォーム事業、決済口座事業、海外事業
資本金	：30,701百万円

⑤翌事業年度の計算書類に与える影響

2020年12月期第１四半期の個別業績において、特別利益1,422百万円を計上する見込みです。

（２）当社連結子会社の吸収合併

当社は、2020年２月14日に開催された取締役会において、2020年５月１日（予定）を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メタップスリンクスを吸収合併することを決議し、また、当社は、本吸収合併の決議にあたり、株式会社メタップスリンクスに対して有する債権の一部を放棄することを併せて決議いたしました。

①合併の目的

株式会社メタップスリンクスは2016年12月に当社から新設分割により設立された子会社であり、当社グループのマーケティング関連事業の子会社の一社として、アプリマーケティング、データコンサル等の事業に取り組んでまいりました。本合併は、昨今の国内外における事業環境の変化に対応するため、グループ戦略の再検討を行った結果、株式会社メタップスリンクスで蓄積したデータ分析に関する知見及び同社に所属する人材を当社が直接管掌し、グループ全体で共有、有効活用することが、より迅速な商品開発や人材強化の面で有効と判断したものです。

②被合併企業の概要及びその事業の内容

商号	：株式会社メタップスリンクス
所在地	：東京都港区三田１－４－１　住友不動産麻布十番ビル３階
代表者の役職・氏名	：代表取締役社長　山﨑 祐一郎
事業内容	：アプリデータ解析、アプリマーケティング事業、他
資本金	：100百万円

③合併の日程

取締役会決議日	：2020年２月14日
合併契約締結日	：2020年２月14日
効力発生日	：2020年５月１日（予定）

※本合併は、当社においては、会社法第796条第２項に規定する簡易合併であり、株式会社メタップスリンクスにおいて、会社法第784条第１項に規定する略式合併であるため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ずに行うものであります。

④合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社メタップスリンクスは解散いたします。なお、株式会社メタップスリンクスは債務超過ですが、本合併に先立ち当社が株式会社メタップスリンクスに対して有する債権の全額を放棄し、債務超過状態を解消した後に合併する予定です。

放棄する債権の内容	：売掛金
放棄する債権の額	：20百万円
実施日	：2020年２月14日

⑤翌事業年度の計算書類に与える影響

2019年12月期の計算書類に反映しているため、2020年12月期の計算書類に与える影響は軽微であります。

11. その他の注記

該当事項はありません。